令和4年9月21日 所管事務調査資料

本市が普通交付税不交付団体になった経緯について

総務部財政課

普通交付税とは

本来は地方の税収とすべき税を、国税(所得税・法人税・酒税等)として国が代わって徴収し、その一定割合を国が合理的な基準で再配分する仕組み。

地方自治体間の財政力格差是正機能と、地方自治体への財源保障機能とを合わせもつ、財政調整制度である。

⇒ どの地域に住む人も一定の行政サービスを受けられるよう、国が地方自治体の財源を保障する制度

地方交付税のうち、その総額の94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付される。

普通交付税不交付団体の状況

全国の不交付団体数は、令和4年度は73団体(愛知県は16団体)。

不交付団体になりやすい自治体にはいくつか傾向がある。

- 大規模な発電所や工業地域が立地する小規模自治体
- •有力製造業の本社及び工場等が立地する自治体
- ・大都市近郊で人口が集積し、面積が大きくない自治体。
 - ⇒特徴:市民税・固定資産税の税収や人口密度が高い例) 立川市、武蔵野市、三鷹市、調布市、長久手市

本市は、平成11年度及び12年度、令和3年度に、一時的に交付団体となったが、それ以外では不交付団体が続いている。

地方交付税の算定方法

標準的な歳出

標準的な歳入

基準財政需要額

測定単位の数値

- ×補正係数
- ×単位費用

基準財政収入額

地方税収の一定割合 市町村は75%

地方讓与税等

普通 交付税額

R2年度 8,981,508千円 R3年度 9,693,201千円

9,749,904千円 △768,396千円 9, 588, 128千円

105,073千円

R4年度 9,502,766千円 10,076,498千円 △573,732千円

基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税 は交付されない。

基準財政需要額の算定方法

測定単位×補正係数×単位費用

測定単位:人口や世帯、面積などの数値

※人口を測定単位としている主な費目

消防費、公園費、下水道費、その他土木費、その他教育費生活保護費、社会福祉費、保健衛生費、清掃費、商工行政費、地域振興費、地域の元気創造事業費等

⇒ R2までは2015年の国勢調査人口 57,598人 R3以降は2020年の " 60,112人 4.4%増

補正係数:測定単位のスケールメリット、都市形態、地方債発行額 などによるコスト差を補正

単位費用:国が決めた1人、1世帯、1kmのたりの行政費用

本市の予算・決算とは無関係に、機械的に算定されるのが特徴

基準財政収入額の算定方法

地方税収×75%+地方贈与税等

地方税収:個人市民税、法人市民税、固定資産税、 軽自動車税等の予測値

(前年度の課税実績に、国が定めた伸び率を乗じて算定)

⇒ R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、 全国的に税収が落ち込むと予測されていた。

75%:残り25%は算入しない。

⇒需要額に算入されない政策的経費等をまかなう。

地方贈与税等:自動車重量讓与税、地方揮発油讓与税、

交通安全対策特別交付金、地方特例交付金等

なぜR3年度は交付団体になったのか

基準財政需要額がR3年度に増えた理由

- ・測定単位で用いる人口が5年ぶりに変わり、人口増加が著しい本市は 様々な費目で需要額が増加した。
- ・地方交付税の財源である国税が国の補正予算で増額されたため、需要 額の再算定(103,343千円の増額)が行われた。

基準財政需要額

基準財政収入額

普通交付税

R2年度 8,981,508千円

R3年度 9,693,201千円

R4年度 9,502,766千円

9,749,904千円 △768,396千円

9, 588, 128千円

10,076,498千円

105,073千円

△573, 732千円

基準財政収入額がR3年度に減った理由

新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に比べて税収が減ると考え られた。 •••結果、大きな減額はなく、R4年度は大きく増加した。